

鳥取市議会予算審査特別委員会建設水道分科会会議録

| | | | |
|---------------|--|-----|----------|
| 会議年月日 | 令和6年2月28日（水曜日） | | |
| 開 会 | 午前10時27分 | 閉 会 | 午前10時57分 |
| 場 所 | 市役所本庁舎7階 第2委員会室 | | |
| 出席分科員 （8名） | 分科会長 勝田 鮮二 分科副会長 加藤 茂樹 分科員 水口 誠 雲坂 衛 魚崎 勇 足立 考史 太田 縁 吉田 博幸 | | |
| 欠席分科員 | なし | | |
| 委員外議員 | なし | | |
| 事務局職員 | 庶務係主幹 石田久美子 議事係主事 田中 真一 | | |
| 出席説明員 | 【水道局】 水道事業管理者 武田 行雄 副 局 長 川戸 敏幸 次長兼総務課長 渡辺 寛存 次長兼給水維持課長 中村 賢司 総務課課長補佐 長石 和久 給水維持課課長補佐 桑村 紀幸 総務課総務係長 山本 信二 総務課財務係主幹 竹田美智子 経営企画課長 青木 達矢 経営企画課課長補佐 横原 慎吾 経営企画課広報係長 前田 恵一 資産管理課長 大島 徳明 資産管理課課長補佐 太田 憲男 料 金 課 長 八木谷義人 料金課課長補佐 佐々木 基 工 務 課 長 谷口 洋一 工務課課長補佐 余悟 純生 浄 水 課 長 楮原 昌宏 浄水課水質検査室長 西本 道則 浄水課課長補佐 谷口 吉朗 南地域水道事務所長 木本 裕治 西地域水道事務所長 小谷 淳 南地域水道事務所長補佐 川口 英司 西地域水道事務所長補佐 末石 匡昭 | | |
| 傍 聴 者 | 1人 | | |
| 会議に付した事件 | 別紙のとおり | | |

予算審査特別委員会建設水道分科会に切替え 午前10時27分 開会

【水道局】

- ◆勝田鮮二分科会長 以上で、建設水道委員会を閉会し、予算審査特別委員会建設水道分科会を開会します。

議案第15号令和6年度鳥取市水道事業会計予算（説明）

- ◆勝田鮮二分科会長 それでは、議案第15号令和6年度鳥取市水道事業会計予算を説明ください。

◆勝田鮮二分科会長 渡辺次長。

○渡辺寛存次長兼総務課長 はい。次長兼総務課長の渡辺です。議案第15号令和6年度鳥取市水道事業会計予算につきまして、配付しております資料に基づきまして、説明をさせていただきます。

初めに、3ページをお開きください。3ページは、予算収支状況の表でございます。金額は消費税込み、単位は1,000円となっております。令和6年度と令和5年度の当初予算、対前年度比の増減などを表に載せております。

水道事業会計の2つの区分、まずは、収益的収支でございます。一番上の行、収益的収入は、51億4,253万5,000円を計上しております。このうち、水道料金収入は36億3,018万3,000円となっております。収益的収入全体では、対前年度比0.3%と、僅かに増となっておりますが、うち、水道料金収入の前年度比較は、有収水量の減などにより、約4,800万円の減収となっております。右端備考欄には、関連する事項を掲載しております。ここでは、給水収益（水道料金）の減、市町部局からの他会計補助金の増などとしております。

その下の行、収益的支出でございます。この支出は、水道施設に係る動力費・薬品費・委託料などの維持管理費、減価償却費、企業債の支払い利息などが内訳となっております。49億7,189万5,000円、対前年度比はマイナス0.0%と、ほぼ前年度と同額の支出となっております。なお、支出の半分は、現金支出を伴わない減価償却費等となっております。右端備考欄は、動力費（電気料金）、企業債利息の減などとしております。

収益的収支の差引きは、1億7,064万円の純利益、黒字となります。前年度との比較では、1,696万4,000円の増となっております。

次に、表の下3行、資本的収支でございます。まず、資本的収入は、18億6,932万8,000円で、対前年度比10%の減でございます。こちらは、備考欄に記載しておりますが、国庫補助金（交付金）、他会計出資金の減などによるものでございます。

資本的支出は、42億1,339万8,000円で、対前年度比2.1%増となります。備考欄です。建設改良費（叶水源地自家発電設備更新）の増などとしております。

支出予算金額の下には、うち、建設改良費としまして、令和6年度、28億6,826万5,000円を計上しております。主要な建設改良事業につきましては、この後、説明をさせていただきます。

資本的収支の差引きでございます。収支差引きの不足額23億4,407万円につきましては、備考欄に書いてございます。差引き不足額23億4,407万円は、過年度分損益勘定留保資金などで補填することとしております。

表の下、表の一番下、財政規模でございます。財政規模91億8,529万3,000円で、対前年度比0.9%の増となっております。

4ページでございます。こちらは、給水収益と有収水量の状況をグラフで表してございます。予算年度と過去10年間になります。赤色の折れ線グラフは、料金徴収の対象となります有収水量で、平成26年度からの状況を掲載しております。ページ中央からやや左、平成29年度は、簡易水道事業の統合で、一時的に有収水量が増加しておりますが、統合以降から、有収水量は

減少傾向で推移しております。

水色の棒グラフは、給水収益でございます。給水収益は、28年度までは減少傾向にございましたが、こちら、簡易水道の統合、翌30年度には、平均改定18.4%の水道料金改定を実施いたしまして、給水収益が一時的に増加しております。

令和2年度は、事業統合から3年を経過いたしました簡易水道給水区域の料金を、上水道給水区域の料金に統一いたしました。令和5年度につきましては、決算見込みの値でございます。令和6年度の有収水量・給水収益につきましては、近年の減少傾向を考慮して、予算計上を行っております。

続いて、5ページになります。こちらは、企業債残高の状況でございます。こちらのグラフも、平成26年度からの状況を掲載しております。26年度から見ていきますと、企業債残高は減少傾向にございましたが、簡易水道事業の統合によりまして、平成29年度に、約65億円の企業債を引き継ぎ、残高が増加しております。その後は、年々減少しており、令和6年度は、189億4,500万円の企業債残高を見込んでおります。今後も、企業債残高の減少に努めてまいります。

6ページからは、令和6年度当初予算事業概要となります。資金的支出の中で、その多くを占めます建設改良費は、事業における投資となります。主要な建設改良について説明をさせていただきます。

このページの建設改良事業、ページ上段の1行目で、左上から、年度、R6、会計、水道事業会計、所属、水道局、2行目に移りまして、款資金的支出、項建設改良費、事業名、配水施設整備事業、事業名をこの位置に記載しております。その下、大きな枠内に、事業の概要を記載しております。また、事業費の財源内訳を、ページ右上に記載しております。このページにあります、配水施設整備事業は、配水池・送水管・配水管の新設や増設改良など、配水施設の整備事業となります。

1行目、配水施設整備事業の事業費は、全体で3億2,164万1,000円、前年度に比べ約6,500万円の減となっております。計画に基づきまして、着実に整備を進めているところでございます。

その内訳、(1)基幹管路耐震化です。管路、管路更新（耐震化）計画に基づきまして、基幹管路のうち、耐震性を有していない管路を耐震管に布設替えを行う事業でございます。江山浄水場から徳尾配水池に送水するための管の布設を継続して行います。また、服部地内で送水管布設工事、そのほか送水管測量設計、用地取得などを行います。事業費は2億700万円。

なお、基幹管路とは、基幹という文字どおり、水源から各地域までの水道の流れの中で、重要な役割を担う水道管でございます。導水管、送水管、そして、本市におきましては、管の口径が350ミリメートル以上の配水管を基幹管路としております。鳥取市内にある全ての水道管の延長距離、1,760キロメートルのうち、約222キロメートル、率にしますと12.6%となりますが、こちらが基幹管路となります。これは、令和4年度末の値でございます。

参考といたしまして、基幹管路の耐震適合率、本定例会で、会派新生の加藤議員の代表質問でもお答えしておりますが、本市の数値は全国平均並み、非耐震管路が多い簡易水道の統合に

よりまして、統合前よりも数値は下がりましたが、全国平均並みとなっております。

続きまして、（２）千代川横断複数化でございます。非常時等における千代川水管橋のバックアップのため、千代川を横断する送水管路の複数化を行います。６年度に行います工事は、将来的に因幡大橋を横断できるようにするための工事となります。事業費は３,５００万円です。

（３）河原地域施設統廃合です。河原町北村及び弓河内地域を、河原小畑配水池から配水するため、送水能力の増強を目的としたポンプの取替えなどを行います。これは、昨年の台風第７号の影響で、水道施設までの管理道路が数か所崩落しており、施設の維持管理に支障が出ております。また、道路管理者である鳥取県の道路復旧工事のめども立っていないことから、近隣の配水系統からの水運用に切り替えるための施設の統廃合を行う工事となります。事業費は３,４００万円です。

（４）江山浄水場系配水管路更新計画策定業務でございます。本市最大の江山浄水場系配水管網につきましては、人口減少等による水需要減少を踏まえました最適化、これは、施設の規模や能力のダウンサイジング等についてでございます。こちらについて検討を行うものでございます。事業費は１,９９８万７,０００円でございます。以上が、配水施設整備事業でございます。

続いて、７ページ、主要な建設改良事業の２つ目、事業名は、地域水道整備事業でございます。地域水道整備事業は、統合した旧簡易水道地域の施設整備を行う事業となります。事業費は、全体で６億８,９３０万８,０００円、前年度に比べ約６,５００万円の減となっております。

上水道へ統合した旧簡易水道地域につきましては、地域水道整備計画に基づきまして、施設の統廃合や江山浄水場の配水区域拡大のための管路及び施設の整備を行っております。

なお、旧簡易水道地域の管路・施設の更新につきましては、この地域水道整備事業以外に、配水管等改良事業と諸施設整備事業でも実施しておりまして、その２事業の合計費用は、２億２,０００万円となり、地域水道整備事業と合わせますと、約９億１,０００万円となります。引き続き、旧簡易水道地域の整備を進めてまいります。

内訳でございます。（１）施設整備工事です。整備箇所は、鳥取・国府・佐治・気高・青谷地域内の６地域におきまして、送・配水管の布設工事などを行います。事業費は４億８,８６８万円。（２）調査設計業務は、鳥取・佐治・気高・鹿野地域内の６地域におきまして、ポンプ場、配水池などの整備に係る、測量、設計、地質調査などを行います。事業費は１億６,０６０万円です。（３）その他といたしまして、佐治・気高・鹿野地域内の３地域におきまして、配水池や浄水場の用地取得を行います。

次に、８ページ、８ページは白紙でございます。９ページ、Ａ３判横の資料をお開きください。こちらの図面は、地域水道整備事業の全体図でございます。図の緑色の箇所が、旧簡易水道給水区域でございます。その中で、赤色の太線で囲っている地域が、令和６年度に地域水道整備事業を計画している箇所となります。施設整備工事、調査設計業務、用地取得と合わせまして重複もありますので、地域といたしましては、地域①から⑩までの１０か所で実施するものでございます。また、資料右下の表には、工事を実施します地域名、工事内容として工種、概要を記載しております。この表の左列、番号欄にあります、地域①から地域⑩は、この地図上の番号と、先ほど説明いたしました７ページに記載している図面番号と一致させております。

なお、緑色の旧簡易水道区域に、黄色の太線で囲っている箇所につきましては、令和5年度までに整備が完了した地域となっております。

続いて、10ページは白紙でございます。11ページ、主要な建設改良事業の3つ目、配水管等改良事業でございます。配水管等改良事業は、震災対策整備事業や原因者工事などを行う事業でございます。事業費は、全体で11億5,501万7,000円、前年度に比べ約1億3,000万円の減となっております。

その内訳で、(1)震災対策整備事業でございます。震災時応急給水拠点第2次整備、震災時における飲料水等の供給を確保することを目的に、令和元年度から取り組んでいる事業でございます。この第2次整備におきましては、第1次で整備済みの18か所に加え、新たに47か所の応急給水拠点、応急給水施設の整備を行う計画としているものでございます。令和6年度は、面影小学校、河原町総合支所の整備を計画しております。

12ページをお開きください。12ページは、震災時応急給水拠点整備箇所の一覧表を掲載しております。左端の列は第1次整備、平成10年度から平成13年度までで整備を行った箇所でございます。このうち、上が応急給水拠点で、東中学校など12か所、その下が応急給水施設で、災害対策本部や救急指定病院など6か所です。

表、右の2列が第2次整備の箇所でございます。令和元年度から令和13年度までの期間で、応急給水拠点40か所、応急給水施設7か所の整備を計画しております。背景の色分けをしております。青色の背景は、令和5年度以前に整備済みの箇所になります。第1次で整備した18か所と合わせますと、全65か所のうち、令和5年度末で、50か所の整備が完了する予定でございます。また、赤色の背景が、令和6年度に整備予定の箇所、令和6年度は、面影小学校、河原町総合支所となっております。緑色の背景は、7年度以降に整備を予定している箇所になります。整備が完了した箇所も随分増えてまいりましたが、各拠点までの管路延長距離が相当長い箇所もあるため、整備完了までには長い年月を要する拠点もございます。

続いて、13ページをお開きください。先ほどの一覧表の整備箇所を地図に表示しております。応急給水拠点、応急給水施設、それぞれに至るまでの管路につきましては、地震に強い水道管、耐震管を採用しております。地図上におきましては、水色の丸で記しました配水池から伸びた応急給水管路がつながっていることを確認していただけるかと思っております。この地図上におきましては、面影小学校の整備が6年度に完了する予定でございます。

続いて、14ページは白紙でございます。15ページをお開きください。地図が替わりまして、こちらは河原地域でございます。これまでの耐震管への布設替えなど整備を進めてまいりましたが、河原中学校と国英地区公民館に加え、6年度中に、河原町総合支所の整備が完了する予定でございます。

ページ、戻っていただきまして、11ページにお戻りください。11ページ、(1)震災対策整備事業の2番目の項目、老朽管更新となります。赤水の発生や破損事故が起りやすい老朽化した铸铁管やビニール管、鋼管などを、衝撃に強い耐震管に布設替えを行うものでございます。老朽管を更新することで耐震化も進んでまいります。事業費は2億9,570万円です。

続いて、水管橋耐震補強でございます。耐震診断結果を踏まえまして、計画的に耐震補強を

行っております。令和5年度から6年度までの2か年間の債務負担行為、9,500万円によりまして、下味野水管橋の耐震補強工事を行っているところでございます。下味野水管橋は、下味野配水池のすぐ下に位置し、大井手川に架かっております。6年度の事業費は、4,028万4,000円となっております。

続いて、(2)原因者工事等です。鳥取県や市長部局などの原因者からの依頼による水道管の移設工事を実施します。また、この工事の近接する箇所に老朽管がある場合は、工事に合わせて改良等を行うこととしておりまして、コストの削減を図っているところでございます。事業費、5億3,490万8,000円でございます。

ページ進んでいただきまして、16ページをお開きください。16ページ、主要な建設改良事業の4つ目、事業名は諸施設整備事業でございます。諸施設整備事業は、老朽化した施設の更新事業でございます。施設は、機械設備、測定機器、滅菌装置、電気通信設備などとなります。老朽化した施設の更新につきましては、計画的、効率的に実施しまして、水道水の安定的な供給を図ることとしており、令和6年度も、継続して施設の更新を行ってまいります。事業費は、全体で6億3,524万9,000円を計上しております。叶水源地の自家発電機本体の設置工事などがあるため、前年度と比べ約3億5,700万円の増となっております。

内訳といたしまして、(1)叶水源地自家発電機施設。叶水源地は、江山浄水場系の水道原水を、取水、導水する施設であり、重要な水道施設の施設でございます。また、自家発電機施設は、災害対策といたしまして、地震や台風などで停電が発生しても、水道水の供給に必要な電力を確保できるようにするためのものでございます。

叶水源地自家発電機施設は、昭和47年に設置した施設でございまして、50年を経過しており老朽化が著しいため、令和4年度から令和6年度までの3か年の債務負担行為によりまして、更新工事を行っております。令和6年度は3年目、最終年度に入ります。6年度は、自家発電機本体の設置工事のほか、自家発電機棟の新築工事や旧建屋の撤去などの場内整備も行います。事業費は4億7,268万3,000円。

そのほか、(2)電気・機械設備工事や、(3)流量計・水位計ほか測定機器取替え工事といった各種水道施設にある電気・機械・計装設備などの更新工事を行うこととしております。

次に、17ページ、A3判横の資料をお開きいただきたいと思います。こちらの図面は、叶水源地の平面図でございます。図の上側に千代川があり、左方向から右方向に流れております。左下の写真は、既設の自家発電機設備でございます。昭和47年に設置したものです。平面図の中央、赤色の線で囲みました箇所におきまして、旧ポンプ室の建屋を撤去した後に、新しい自家発電機棟を新築しております。右下に、新築中の自家発電機棟の写真を掲載しております。千代川に近接していることから、河川の氾濫による浸水対策といたしまして、自家発電機は、建屋2階の想定最大浸水高よりも高い位置に設置することとしております。令和6年度で整備は完了する予定でございます。

続きまして、19ページをお開きください。こちらは、先ほどまでの資本的支出で行います建設改良事業とは区分いたしまして、収益的支出で行うものの中から、その他の事業といたしましてまとめたものになります。まず、(1)有収率向上対策といたしまして、公道漏水調査と

修理、量水器は、水道メーターの購入費用など2億2,578万3,000円を計上しております。一番下の行にスマートメーター実証実験とございます。水道のスマートメーターとは、電子式のメーターが計量した使用水量や異常水量のデータを、携帯電話回線などを通じて送信する機能を備えた量水器となります。通常、水道の使用量は、現在、検針員が、直接現地を回って検針を行い、確認しておりますが、スマートメーターを設置することで、現地に行かず、遠隔で使用水量や異常水量のデータ収集が可能になります。検針の効率化、漏水等の早期発見などのメリットがある一方で、メーター機器本体の価格や通信費の高さがデメリットとされております。スマートメーターは、電気メーターなどでは一般的に普及しているようですが、水道メーターにおきましては、まだまだ一般的には普及しておりません。全国の水道事業体でも、スマートメーターの導入につきまして検討自体はされているものの、やはりコストの面が課題となっているようでございます。将来的な導入を見据えまして、初期段階の実証実験といたしまして、まずは携帯電話回線による通信状況や、メーター作動状況などについて検証を行うこととしており、その費用として148万1,000円を計上しております。

続いて（2）施設・設備の維持管理等としまして、維持管理費や修繕費などで、2億4,834万4,000円、（3）水質検査の委託で、4,528万7,000円を計上しております。（4）水道料金システムの更新といたしまして、3,431万円を計上しております。令和6年度から7年度までの2か年の債務負担行為によりまして、パソコンや各種納付書印刷用の大型プリンター等の機器更新を含めまして、水道料金システムの更新を行うものでございます。（5）広報活動の推進で、水道局だよりの作成など、769万4,000円を計上しております。その他の事業の最後になります。（6）災害対応体制の強化といたしまして、36万5,000円を計上しております。これは、準中型自動車免許の取得や限定解除のための費用で、この免許は、給水車の運転に関わるものでございます。現在水道局では、2,000リットルの水道水を運べる給水車を2台、3,000リットルのものを2台保有しております。断水や濁水等が発生した場合に出動する給水車の運転に必要な、給水車の運転に、準中型免許が必要となりますので、若年層職員を対象に、免許の取得や限定解除のための費用となるものでございます。

ページ進んでいただきまして、次からは、令和6年度鳥取市水道事業会計予算内訳書を掲載しております。23ページから34ページまで、収益的収支及び資本的収支のそれぞれの収入・支出につきまして、予算科目の節ごとに予算額、説明欄に主な内容を記載しております。後ほど御覧いただければと思います。

以上で、議案第15号令和6年度鳥取市水道事業会計予算の説明を終わります。

◆勝田鮮二分科会長 説明いただきました。

本日の委員会では説明のみとなっておりますが、委員の皆様で、聞き取りにくかった点や字句の確認等ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆勝田鮮二分科会長 じゃあ、なしということで。

議案第16号令和6年度鳥取市工業用水道事業会計予算（説明）

◆勝田鮮二分科会長 次に、議案第16号令和6年度鳥取市工業用水道事業会計予算を説明ください。

◆勝田鮮二分科会長 渡辺次長。

○渡辺寛存次長兼総務課長 はい。次長兼総務課長の渡辺です。配付しております議案第16号令和6年度鳥取市工業用水道事業会計予算の説明をさせていただきます。3ページをお開きください。3ページは、予算収支の、予算収支状況の表でございます。金額は消費税込み、単位は1,000円となっております。

青谷駅南工業団地で行っております工業用水道事業は、現在、1者に対してのみ給水を行っております。平成25年度から給水先が1者となっております。契約水量の大幅な減少に伴い、水道事業の余剰水を水源として活用し、最小の経費で事業を運営しております。令和12年に事業を廃止して、13年度以降は、上水道供給に移行する方向性を出しており、供給先の1者とは、既に覚書を締結しております。

表は、収益的収支です。まず、収益的収入、190万9,000円を計上しております。前年度比1万6,000円の増です。うち、水道料金につきましては、工業用水道の供給先とは、1日当たり200立方メートルで契約をしております。このことから、料金収入は、うるう年の関係で1日分少なくなっております。

その下、収益的支出、前年度に比べ14万8,000円の減、508万6,000円でございます。このうち、現金支出を伴わない減価償却費等は、278万4,000円となっております。

収支差引きは、317万7,000円の赤字予算となります。

一方の資本的収支につきましては、収入・支出ともございません。

7ページ以降には、収益的収支につきまして、予算科目の節ごとに予算内訳書をつけておりますので、後ほど御覧いただければと思います。

以上で、議案第16号令和6年度鳥取市工業用水道事業会計予算の説明を終わります。

◆勝田鮮二分科会長 説明いただきました。

本日の委員会では説明のみとなっておりますが、委員の皆様で、聞き取りにくかった点や字句の確認等ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆勝田鮮二分科会長 それでは、なしということで。

以上で、水道局の審査を終了し、予算審査特別委員会建設水道分科会を終了いたします。御苦労さまでした。

午前10時57分 閉会

令和6年2月鳥取市議会定例会

建設水道委員会・予算審査特別委員会建設水道分科会

令和6年2月28日(水)

7階 第2委員会室

水道局 (10:00~)

----- < 建設水道委員会 > -----

1. 議案(説明・審査):先議分

議案第32号 令和5年度鳥取市水道事業会計補正予算(第3号)

----- < 予算審査特別委員会建設水道分科会 > -----

1. 議案(説明)

議案第15号 令和6年度鳥取市水道事業会計予算

議案第16号 令和6年度鳥取市工業用水道事業会計予算